

# 令和8年度 園・学校要請訪問 実施要項

東部教育事務所

- 趣 旨 東部管内の幼稚園・こども園及び小・中学校、義務教育学校からの要請に応じて訪問し、園・校内研修にかかわる諸課題の解決に向けて指導助言を行い、学校教育の一層の充実に資する。
- 期 間 令和8年5月18日～令和9年2月19日
- 内 容 諸課題の解決に向けて指導助言を行う。
  - ・園・校内研修について
  - ・エージェンシーを発揮する「自律した学習者」の育成について
  - ・はばプラの具体的実践等について
  - ・教科等指導について
  - ・学習評価について
  - ・指導案の書き方について
  - ・生徒指導について
  - ・学校保健について等
- 実施方法
  - (1) 当該教育委員会を通して、その旨を、実施予定日の1ヶ月前までに東部教育事務所に申し出て、要請内容、期日、訪問指導主事等について調整する。
  - (2) 園、学校は下記様式により派遣申請を作成し、当該教育委員会を通して東部教育事務所長あて提出する。

<別記様式>

令和 年 月 日

東部教育事務所長 様  
〇〇市(町)教育委員会教育長 様

申請者 園・学校名  
園長・校長名  
電話番号 ( )

要請訪問について (依頼)

このことについて、次のとおり依頼します。

1 内容 (依頼内容を具体的に記入)

例①：後期園計画訪問を選択したため、園で設定した研修の目標及び手立てについて、前期の段階で指導主事に指導してほしい。

例②：校内研修の資質向上研修において、「算数科における学ぶ必要感のあるめあての設定」の仕方について、具体的な導入場面を指導主事に指導してほしい。

2 希望日時

第1希望	月	日 ( )	:	～	:
第2希望	月	日 ( )	:	～	:
第3希望	月	日 ( )	:	～	:

3 対象者・人数

教職員 人  
その他 ( ) 人

4 その他 (必要に応じて具体的に記入)